

吸収合併に関する事後備置書面

2025年3月3日

株式会社あさくま

2025年3月3日

愛知県日進市赤池町西組32番地

株式会社あさくま

代表取締役社長 廣田 陽一

吸収合併に関する事後備置書面

株式会社あさくま（以下、「当社」といいます。）は、株式会社あさくまサクセッション（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）と、2024年11月13日付けで締結した合併契約書（以下、「本合併契約」といいます。）に基づき、2025年1月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社あさくまサクセッションを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行いました。会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の規定に基づき開示すべき事項は以下のとおりです。

記

1. 本合併が効力を生じた日（会社法施行規則200条第1号）

2025年1月31日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過に関する事項（会社法施行規則200条第1号）

（1）株主の差止請求手続の経過（会社法第784条の2）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求手続の経過（会社法第785条）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

（3）新株予約権買取請求手続の経過（会社法第787条）

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議手続の経過（会社法第 789 条）

吸収合併消滅会社は、会社法第 789 条の規定に基づき、2024 年 12 月 19 日付の官報及び催告書により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。申述期限までに異議を申し出た債権者はありませんでした。

3. 当社における法定手続の経過に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 株主の差止請求手続の経過（会社法第 796 条の 2）

当社にて、本合併は会社法第 796 条の第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過（会社法第 797 条）

当社にて、本合併は会社法第 796 条の第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議手続の経過（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条の規定に基づき、2024 年 12 月 19 日付の官報及び電子公告により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。申述期限までに異議を申し出た債権者はありませんでした。

4. 本合併により当社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、効力発生日である 2025 年 1 月 31 日をもって、本合併契約の定めに従い、吸収合併消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2025 年 2 月 14 日

7. 上記の他、本合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、本合併契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を経ずに本合併を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本合併に反対する旨を通知した当社の株主はいませんでした。

以上

吸収合併に関する事前備置書面

2025年1月17日

株式会社あさくま
株式会社あさくまサクセッション

2025年1月17日

吸収合併に関する事前備置書面

愛知県日進市赤池町西組32番地

株式会社あさくま

代表取締役社長 廣田 陽一

愛知県名古屋市天白区植田西二丁目1410番地

株式会社あさくまサクセッション

代表取締役社長 片岡 正俊

株式会社あさくま（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社あさくまサクセッション（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）とは、2024年11月13日付けで締結した合併契約書に基づき、2025年1月31日を効力発生日として吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1「合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を東海財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 本合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みがあると判断しております。

7. 備置き開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

別紙 1 合併契約書



合併契約書

株式会社あさくま（以下、「甲」という。）及び株式会社あさくまサクセッション（以下、「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条 （合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全てを承継して存続し、乙は解散する。

第2条 （無対価合併）

本合併は、完全親会社である甲と完全子会社である乙との合併であることから、無対価合併とし、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して普通株式その他の株式を割当交付せず、乙の株式は、効力発生日に消滅することとする。

第3条 （増加すべき資本金及び準備金等）

本件は無対価合併であるから、甲が合併により資本金等が増加することはない。

第4条 （合併承認決議）

1. 甲及び乙は、本合併は、甲にとって簡易合併、乙にとって略式合併の要件を満たすことを相互に確認する。
2. 甲は、2024年11月13日（以下、「合併契約締結予定日」という。）までに、取締役会（以下、「合併承認取締役会」という。）を開催し、本契約書の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を行う。乙は、合併契約締結予定日までに、取締役が本契約書の承認及び本合併に必要な事項に関する決定を行う。ただし、甲及び乙は、合併手続進行上の必要性その他の正当事由があるときは、甲乙協議のうえ、合併契約締結予定日を変更することができる。

第5条 （合併の効力発生日）

本合併の効力発生日は2025年1月31日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由によりやむを得ない場合は、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第6条 （合併財産の引継）

1. 乙は、2024年10月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務その他の法律関係を、本合併の効力発生日において甲に引継ぐものとする。
2. 乙は、第1項記載の貸借対照表作成日の翌日から効力発生日に至るまでの資産及び負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

第7条 (善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってその業務を執行し、それぞれの保有する一切の財産を厳格に管理・運営しなければならない、その財産及び権利業務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ相手方に連絡し、甲乙協議合意のうえ、これを行うものとする。

第8条 (従業員の処遇)

甲は、第5条の効力発生日における乙の従業員を引継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、甲乙別途協議のうえ、これを定める。

第9条 (合併条件の変更及び合併契約の解除)

本契約締結後効力発生日に至るまでに、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更、又は本契約を解除することができる。

第10条 (本契約の効力)

本契約は、第4条に定める甲の合併承認取締役会の承認並びに乙の取締役による決定が得られなかった場合又は法令に定める関係官庁等の承認が得られなかった場合には、それぞれの効力を失うものとする。

第11条 (協議事項)

本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

第12条 (適用法と管轄)

本契約書に関する解釈及び紛争に対しては日本法を適用法とし、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保管し、その写しを乙が保有する。

2024年11月13日

甲 愛知県日進市赤池町西組32番地
株式会社あさくま
代表取締役 廣田 陽一



乙 愛知県名古屋市天白区植田西二丁目1410番地
株式会社あさくまサクセッション
代表取締役 片岡 正俊



別紙 2 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

決算報告書(計算書類)

第 11 期

自 2023年4月 1日
至 2024年1月31日

名古屋市天白区植田西2丁目1410
株式会社あさくまサクセッション
代表取締役社長 片岡 正俊

貸 借 対 照 表

(2024年1月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
【流動資産】	52,373	[流動負債]	166,965
現金及び預金	25,656	買掛金	11,915
売掛金	10,533	短期借入金	74,249
原材料	1,829	1年返済長期借入金	50,592
貯蔵品	96	未払金	3,950
前払費用	4,847	未払費用	7,686
未収入金	9,411	未払消費税等	5,532
その他	0	未払法人税等	885
		預り金	55
【固定資産】	51,722	賞与引当金	1,100
有形固定資産	9,124	繰延税金資産	11,000
建物	8,571		
工具器具及び備品	553	[固定負債]	171,630
		長期借入金	156,313
無形固定資産	0	預り保証金	7,800
ソフトウェア	0	資産除去債務	7,517
		負 債 合 計	338,594
投資その他の資産	42,598	【純資産の部】	
出資金	10	[株主資本]	△ 234,499
長期前払費用	1,121	資本金	40,000
敷金・保証金	41,467		
		資本剰余金	44,900
		資本準備金	9,900
		その他資本剰余金	35,000
		利益剰余金	△ 319,399
		利益準備金	
		その他利益剰余金	△ 319,399
		繰越利益剰余金	△ 319,399
		純 資 産 合 計	△ 234,499
資 産 合 計	104,096	負債及び純資産合計	104,096

損 益 計 算 書

(自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		293,820
売上原価		89,219
売上総利益		204,601
販売費及び一般管理費		194,595
営業利益		10,006
営業外収益		1,563
受取利息及び配当金	0	
協賛金収入	800	
その他	762	
営業外費用		2,791
支払利息	2,563	
その他	228	
経常利益		8,778
特別損失		6,439
減損損失	6,439	
税引前当期純利益		2,339
法人税、住民税及び事業税	755	755
当期純利益		1,584

販売費及び一般管理費明細
(自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

区 分	金 額
役 員 報 酬	3,843
給 与 手 当	36,262
賞 与	2,780
賞 与 引 当 金 繰 入 額	△ 230
法 定 福 利 費	10,373
福 利 厚 生 費	906
報 酬 手 当	830
付 加 価 値 給 与	40,077
派 遣 人 件 費	1,241
求 人 費	616
地 代 家 賃	51,868
リ ー ス 料	41
減 価 償 却 費	671
敷 金 償 却 費	20
保 險 料	433
租 税 公 課	128
水 道 光 熱 費	16,380
衛 生 費	4,585
保 守 管 理 費	806
修 繕 費	1,647
備 品 費	424
消 耗 品 費	4,210
通 信 費	1,122
旅 費 交 通 費	2,683
物 流 費	118
広 告 宣 伝 費	2,265
研 究 開 発 費	62
委 託 手 数 料	2,543
支 払 手 数 料	6,884
振 込 手 数 料	108
諸 会 費	892
そ の 他	8
合 計	194,595

株主資本等変動計算書
(自 2023年4月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

項 目	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	40,000	9,900	35,000	44,900	△ 320,982	△ 320,982	△ 236,082	△ 236,082
当期変動額								
減資						0	0	0
当期純利益					1,584	1,584	1,584	1,584
当期変動額合計	0	0	0	0	1,584	1,584	1,584	1,584
当期末残高	40,000	9,900	35,000	44,900	△ 319,399	△ 319,399	△ 234,499	△ 234,499